

労務厚生課 健康保険課
記入例【扶養・結婚】

健保事務長	健保受付	労務厚生課	事務課長	事務課受付

提出日	年 月 日	内線	801-1234		健康保険被保険者証	
本社	小牧・宮之城・伊勢・その他		事業部	記号		番号(従業員コード)
	経営管理本部		部	11	1234567	
	労務 (健康保険)		課	氏名	日特 太郎	
被扶養者に関する事項						
申請区分	婚姻日をご記入ください。		異動事由を○で囲んでください			
扶養除外	令和 年 月 日	①結婚	⑤出生	その他		
		②離婚	⑥死亡			
		③就職	⑦失業給付開始			
		④退職	⑧失業給付終了			
フリガナ	ニツク ハナコ		性別	生年月日	続柄	世帯
氏名	日特 花子		男 女	昭平 令 3年 12月 3日	妻	同居 別居
扶養状況に関する事項						
①届出前の就業状況	就労	会社名	●●産業(株)	電話	052-872-0000	
		就労形態	正社員・自営業・パート・アルバイト・契約社員・派遣社員			
		退職票	添付(原本・写し)	原本返却後(求職申込み・延長手続き)		
失業給付を月額3,612円以上(60歳以上または障害者の方は5,000円以上)受給している方は扶養除外となりますので、受給後は速やかに除外申請ください。尚、申請が遅れた場合であっても、受給開始日まで遡って除外処理を行い、その間使用された医療費も返還いただきますので、ご了承ください。						
②退職年月日と退職事由	平成 30年 10月 31日	結婚	出産・傷病・(その他)			
③傷病手当金 失業給付金 休業補償費 出産手当金	有 無	受給の有無	年月日	年月日	扶養開始から1年間の見込み収入 をご記入ください。(退職金、失業給付除く)	
④収入の有無	有 無	勤労・副業・利子・貸家	年間総収入	千円(税引前)		
⑤年金等の収入	有 無	年金の名称	年金	月額	円	
⑥現在または、今まで加入していた健康保険	制団体	国民健保・協会けんぽ・他健康保険組合	加入期間	平成26年 4月 1日	平成30年 10月 31日	加入中・喪失
⑦その他の家族構成(同居を含めた兄弟姉妹等全家族)						
氏名	続柄	年齢	職業	月収	世帯	
					同居・別居	
					同居・別居	
					同居・別居	
					同居・別居	
⑧届出している方の生計費を月額 どの程度負担していますか						
		あなたの負担額	÷	対象者の生計費)	
		%程度 = (月額	÷	月額) × 100	
⑨他の方と共同で生計費を負担している場合はその内訳						
		あなたの持分	月額	円		
		他の方の持分	月額	円		
<健保使用欄>						
扶養認定日	年 月 日	扶養除外日	年 月 日	届出前の被扶養者数	人	
届出後の被扶養者数	人	第3号被保険者処理日	/	第	子	
退職票	有・無	本人請求	¥			

*異動事由に応じて必要な添付書類があります。添付書類一覧にて確認後ご提出ください。
 *「日特健保プラハシポリシー」に基づき、個人情報をも目的外には使用しません。
 ★資格喪失証明書発行希望(申請区分が除外の方のみ) 有・無 (2021.2改訂)

【異動日についての注意点】

《扶養の認定日について》

異動届及び必要書類一式を各工場窓口へ**14日以内に提出、受付の場合、その事実が発生した日に遡って認定します。15日以降の場合、各工場窓口の受付日が認定日になりますのでご注意ください。**

但し、「出生」は生年月日を認定日とします。

結婚⇒婚姻日(14日ルール有の為、15日以降は受付日)

退職⇒退職日翌日(14日ルール有の為、15日以降は受付日)

出生⇒お子様の生年月日(14日ルール無し)

失業給付終了⇒受給終了日翌日(14日ルール有の為、15日以降は受付日)

《扶養の除外日(資格喪失日)について》

除外日以降は健康保険証を使用できませんので、被扶養者の資格がなくなった場合は、直ちに異動届及び必要書類一式を各工場窓口へ提出ください。

就職⇒原則的には入社日

失業給付開始⇒受給開始日

離婚⇒離婚日

死亡⇒死亡日の翌日